

【参考】平成31年度ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金で想定される取組例

【企業間データ活用型】

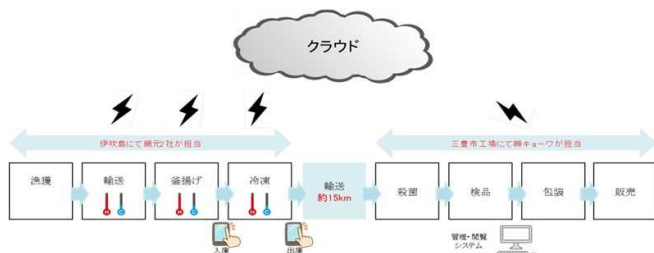
共同開発

- クリーニングの24時間365日の（店舗併設の）受付ボックスの設置・自動引取システムの構築を全国10社のクリーニング店が共同で実施。
- 顧客の待ち時間が短縮され、24時間利用が可能となる。また、顧客データをクリーニング店間で共有・分析し、無人化へのシフト・災害時協力・引っ越し時の顧客維持・営業力強化等に繋げる。



トレーサビリティ

- 漁業経営者と冷凍食品製造業者が連携することで、伊吹島の「幻の漁師食材」となっていた「釜揚げいりこ（水揚げ直後に釜茹でされたいりこ）」を冷凍流通網に乗せて管理するトレーサビリティシステムを構築。
- 地元特産品の「いりこ」の付加価値を高めるとともに、HACCP（食品衛生管理基準）に対応することで、大手外食チェーンや海外への販路開拓を企画。



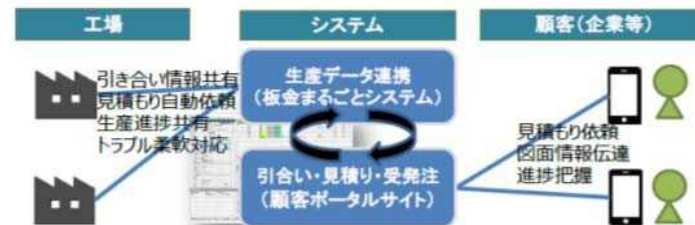
商流・金融EDI連携

- 自動車部品製造に関連する複数の協力企業が、中小企業共通 E D I システムを導入し、今まで F A X や電話で行っていた受発注業務を電子化。
- 全銀EDIシステムとの接続も可能となり、消込などの決済業務を自動化。「納品単位での請求・支払」を実現し、サプライチェーン全体の資金繰り改善に寄与。



生産効率化

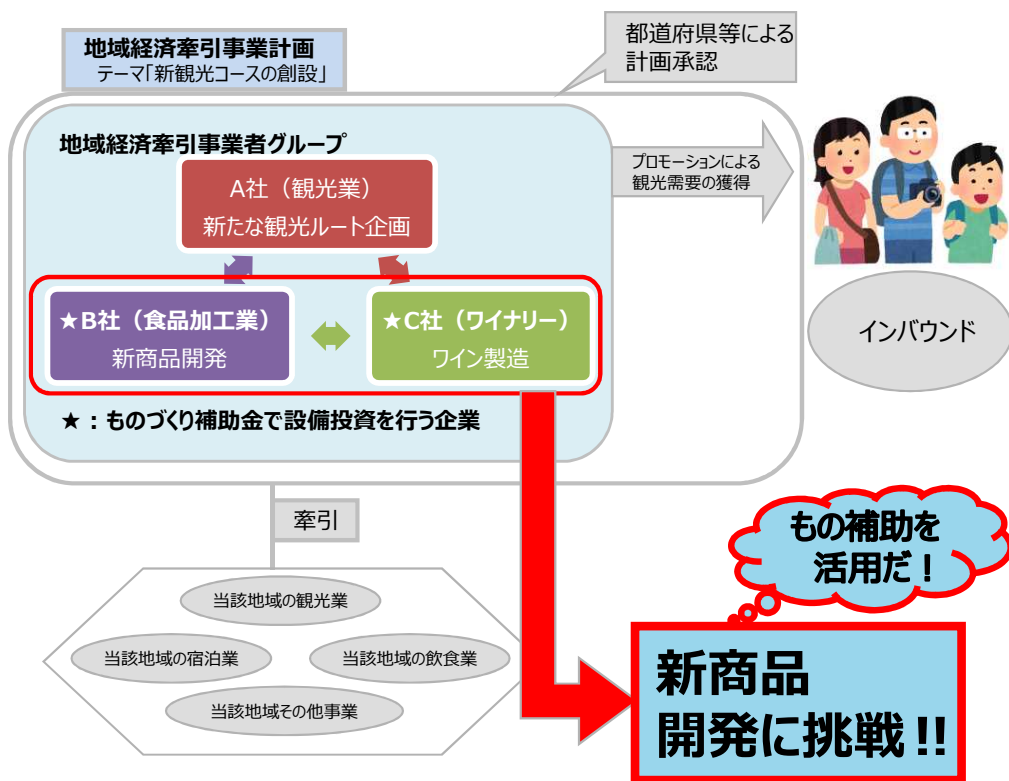
- ものづくり中小企業が連携し、顧客の引き合い情報・作業進捗・設計情報（CAD/CAMデータ）を共有し、顧客に対して迅速に見積り・納期を通知するシステムを構築。
- 突発的なトラブルへの対応や作業進捗の「見える化」、設計時間の短縮が可能となることで、顧客の引き合い増加及びコスト圧縮。



[地域経済牽引型]

新商品開発と製造促進

- **A社(観光業)B社(食品加工業)C社(ワイナリー)グループ**が作成した計画「地域の特産品を売りとした新しい観光コース創設」は、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画として都道府県等に承認された。
- **B社とC社**は、地域の特性を生かした新商品開発を考えていた。そこで、2社連携で新たな地元特産品を活用した商品開発と製造推進を図る計画をし、**B社が「特殊食品加工機」、C社が「ぶどう自動搾り器」**を補助対象としてものづくり補助金に応募申請。



技術の応用による新分野進出

- 精密機器製造技術を持つ企業**A~C社グループ**が作成した計画「航空機産業の参入に向けた一貫受注体制構築」は、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画として都道府県等に承認された。
- **A~C社グループ**は、上記各社の精密部品製造力を連携させることで国産医療機器開発による新分野進出の可能性があったことがわかった。そこで、A~C社グループで高付加価値の医療機器開発への挑戦の計画を策定し、ものづくり補助金に応募申請。

